

令和3年4月23日

児童・生徒の保護者の皆様へ

阿波市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る お子様の登校の判断等について（お知らせ）

保護者の皆様には、日ごろより学校における新型コロナウイルス感染症対策について、ご理解とご協力を頂いておりますことに感謝申し上げます。

新年度を迎え、これからお子様が学校に通学するにあたって、新型コロナウイルス感染症に係るお子様の登校の判断等について、以下のとおりまとめましたのでご確認ください。

お子様の登校を控えていただきたい事例について

お子様が以下の事例に該当する場合は、お子様の登校を控えていただけますようお願いいたします。

（１）お子様が感染した、あるいは「濃厚接触者」に特定された場合

お子様が新型コロナウイルス感染症に感染していると判明した場合、あるいは保健所より「濃厚接触者」に特定された場合は、速やかに学校にご連絡のうえ、登校を控えていただけますようお願いいたします。（この場合、欠席扱いとはなりません。）

（２）お子様がPCR検査を受けることになった場合

お子様がPCR検査を受けることになった場合は、速やかに学校にご連絡のうえ、検査結果が出るまで登校を控えていただけますようお願いいたします。（この場合、欠席扱いとはなりません。）

（３）お子様に発熱などの体調不良が見られる場合

お子様に発熱などの体調不良が見られる場合は、体調の回復に専念していただき、登校は控えていただけますようお願いいたします。

また、発熱などの症状により医療機関に受診・相談しようとする場合や、新型コロナウイルス感染症に感染した疑いがある場合には、かかりつけ医に電話相談していただくか、かかりつけ医がなく、相談できる医療機関もない場合は、「受診・相談センター（0570-200-218）※24時間体制」にお問い合わせください。（この場合、欠席扱いとはなりません。）

なお、お子様が登校している間であっても、上記の事例に該当した時点で、速やかに下校（またはお迎え）をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

（裏面に続きます。）

新型コロナウイルス感染症に係る連絡先について

お子様やご家族等が「新型コロナウイルスに感染した」「濃厚接触者に特定された」場合、あるいはお子様が「PCR検査を受けることになった（あるいは受けた）」場合は、できる限り速やかに

- お子様に通学している学校 にご連絡ください。

なお、夜間・休日等で、学校に電話が繋がらない場合は、

- 阿波市 教育委員会 学校教育課

090-5719-5263

または

0883-36-8741（この番号は市役所の夜間・休日連絡窓口を経由して、担当までつながります。）

にご連絡ください。（この場合でも、その後、お子様が通学している学校からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。）

【令和3年度からの変更点】

これまでは、「ご家族がPCR検査を受けることになった（あるいは受けた）」場合のご連絡もお願いしておりましたが、令和3年度からは、小・中学校についてはご連絡を求めないこととしました。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う臨時休業のご連絡について

お子様が通学されている学校において、児童・生徒及び教職員の新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合、原則として直ちに臨時休業とし、在校時間中であれば、速やかに下校（またはお迎え）をお願いすることとします。

その際、学校より一斉送信メール・電話などの手段を通じて臨時休業のご連絡をいたしますが、場合によっては急な決定となり、夜間・早朝などの時間帯にご連絡する可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

なお、臨時休業のご連絡は、感染拡大防止対策のため、学校関係者のみにお知らせするものですので、情報の取扱いには十分ご注意くださいようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別の防止について

新型コロナウイルス感染症は、どんなに気を付けて生活していても、誰もが感染する可能性があります。

感染した方やそのご家族への差別や誹謗中傷、また根拠のない偏見や真偽不明なうわさなどを広めて誰かを傷付けてしまうようなことは、決して許される行為ではありません。

学校では、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を、子どもたちや教職員間で伝え合うとともに、不当な差別や偏見をなくす取組を日々行っているところですが、各ご家庭におかれましても、思いやりの気持ちをもって人と接することの大切さや人権尊重の視点に立った行動のあり方について、ぜひお子様にお伝え頂きますようお願いいたします。